

質 疑 回 答 書

姫路市立城陽小学校校舎増築等工事基本設計業務委託

件名	姫路市立城陽小学校校舎増築等工事基本設計業務委託				
番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
1				本件を落札した事業者と実施設計業務を随意契約するお考えはございますでしょうか。	随意契約をする考えはございません。
2	姫路市公共建築物設計業務委託特記仕様書	2	指定部分等の範囲及び履行期限	適合状況調査及び報告書の作成は本件の業務範囲としてお示しいただいておりますが、不適合があった場合は是正工事基本設計業務は範囲外であると認識してよろしいでしょうか。	不適合があった場合は是正工事基本設計業務は範囲内です。
3	特記仕様書	3	業務対象工事の内容	解体工事の対象である南校舎、屋内運動場、水泳プール、放課後児童クラブ等について、解体に関する図面作成や概算工事費算定は本業務の対象でしょうか？	ご理解のとおりです。
4	特記仕様書	4	概算工事費	概算工事費は類似物件を参考に算出し、項目はコンクリート工事や鉄筋工事といった中項目程度を算出すれば良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
5	特記仕様書	4	法令検討	既存校舎⑱が、どの校舎のことか不明です。他の校舎も含め特記仕様書に記載の番号が、どの棟を指すかご教示頂きたいです。	⑱は誤りです。 既存校舎とは(仮称)姫路市立城陽義務教育学校整備基本計画p.8の棟番号1(北校舎)、棟番号2(中校舎)を指します。
6	特記仕様書	5	既存校舎の劣化状況調査	調査は目視及び既存図面・資料による確認とし、コンクリート強度調査を除き新たな打診調査等の非破壊検査は不要との認識で良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
7	特記仕様書	5	外構等整備計画	動線計画について、前期課程敷地全体を対象とする。とありますが、範囲をご教示頂きたいです。	「前期課程敷地全体」は誤りです。 敷地範囲(仮称)姫路市立城陽義務教育学校整備基本計画p.5に記載している付近見取図内敷地の位置とします。
8	特記仕様書	6	積算業務	積算業務について、提出する資料は概算見積の根拠資料とし、数量算出書、積算数量調書、単価資料等は不要と考えて良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
9	基本計画	38	3.既存校舎の補強計画	中校舎については耐震壁撤去及び必要に応じて代替増設とありますが、耐震補強をした際の検討書や計算書は貸与頂けるのでしょうか。	必要に応じて貸与します。
10	特記仕様書	2	履行期限	概算工事費検討書及び概算工事工程表が令和8年12月18日と記載がありますが、基本設計図書及び概算工事費の最終提出は履行期限の令和9年3月17日と考えてよろしいでしょうか。	基本設計図書についてはご理解の通りですが、概算工事費については、令和8年12月18日までに提出してください。

質 疑 回 答 書

姫路市立城陽小学校校舎増築等工事基本設計業務委託

件名	姫路市立城陽小学校校舎増築等工事基本設計業務委託				
番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
11	特記仕様書	2	貸与品等	今回の長寿命化改修及び解体工事に関わる一般図面(平面・立面・断面)のCADデータは全てあるでしょうか。無い場合はTifデータを使用する考えでしょうか。	姫路市公共建築物設計業務特記仕様書p.2貸与品等に記載のとおりです。必要に応じてCAD化を行ってください。
12	特記仕様書	2	貸与品等	敷地内の既設ボーリング資料の貸与は可能でしょうか。	スポーツクラブ事務所のボーリング資料は貸与します。
13	特記仕様書	2	貸与品等	既設建物(中校舎)の耐震診断報告書の貸与は可能でしょうか。	必要に応じて貸与します。
14	特記仕様書	4	業務の補足	意匠計画図作成の項目はありますが、構造・設備に関する項目がありません。提出が必要な図面はありますでしょうか。	「p.4 業務の補足」は基本設計業務の中で、特に補足しておきたい内容及び標準業務には含まれない追加業務について記載したものです。基本設計に関する標準業務(総合、構造、電気設備及び機械設備)に含まれる成果物は作成してください。
15	特記仕様書	4	業務の補足 法令検討	建築基準法適合状況調査を実施する「既存校舎⑩」とは、「北校舎及び中校舎」を指す考えでしょうか。	No.5の回答のとおりです。
16	特記仕様書	4	業務の補足 法令検討	基本設計段階において、建築基準法適合状況調査を実施する既存校舎⑩の計画通知は借用可能でしょうか。建築基準法適合状況調査をする上で必要となります。	計画通知はありません。
17	特記仕様書	4	業務の補足 増築部の省エネ検討	ZEB化は、基本計画 P39の設備計画基本方針にて「ZEB Ready基準をめざす」と記載がありますが、ZEB化とは「ZEB Ready」を指す考えでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	特記仕様書	5	業務の補足 外構等整備計画	「既存校舎⑩ 解体対象の旧幼稚園」が基本計画の現況配置図には見当たらないです。 配置図のどの建物を指しますか。	No.5の回答のとおりです。
19	特記仕様書	6	業務の範囲 追加業務	積算業務をありますが、共通仕様書の工事費概算書の作成の基準「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン」による算出と考えるとよろしいでしょうか。	概算工事費に係る積算業務を指します。積算方法はNo.4のとおりです。
20	共通仕様書	4	1.2.2追加業務の範囲 積算	1.2.2の追加業務範囲の積算業務は、実施設計段階における積算との意味合いで、今回基本設計においては該当しない考えでしょうか。1.3.3において、積算業務は実施設計図書及び適用基準に基づき行くと記載があります。	No.4、8の回答のとおりです。

質 疑 回 答 書

姫路市立城陽小学校校舎増築等工事基本設計業務委託

番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
21	基本計画	27	北校舎の改修内容のまとめ 外壁 改修仕様	クラック・浮き補修とあるが、基本設計段階ではクラック・浮き等の外壁調査は含まない考えでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	基本計画	38	3. 既存校舎の補強計画	構造計算で構造耐力を検討の上、必要に応じて耐震壁の代替増設を行うとあるが、耐震診断を行い安全確認を行うと理解してよろしいでしょうか。また、耐震診断を行う場合、評価取得は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。